

議 会 だ よ り

2018年(平成30年)2月15日

No.
166

発行 浦安市議会

編集 うらやす議会だより編集委員会

〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号 ☎047-712-6788(直通)

URL <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>



郷土博物館での「豆まき」(市無形民俗文化財 浦安囃子保存会)

第4回
定例会

文化芸術の普及及び振興に資するため、文化
芸術振興基金条例を全員賛成で可決

平成29年度一般会計補正予算
など33議案を可決

平成29年第4回定例会は、11月29日より12月20日まで開催されました。
この定例会では、市長から提出のあった補正予算7件、条例の制定3件、条例の
一部改正16件、契約の締結4件、契約の変更1件、その他2件が審議され、33議案が
可決されたほか、議員から発議4件が提出され、2件を可決しました。
また、第3回定例会から継続審査となっていた、平成28年度各会計歳入歳出決算
が認定されました。

◎ 市議会をインターネットで放映中

市議会の様子は、本会議開催中は生中継にてパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧
いただけるほか、会議が終了した本会議の様子は録画放送でもご覧いただけます。

市議会ホームページ <http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html>

インターネット以外では、市内のケーブルテレビ「ジェイコム千葉」で、本会議における「提案
理由の説明及び会派代表総括質疑(第1回定例会は会派代表質問)」の模様を、会議開催の
3日後の18時と4日後の13時に放映しています。

議
決
内
容

補正予算

◎ 専決処分の承認を求めること
について(一般会計補正予算(第
3号))【全員賛成・可決】

衆議院議員総選挙の執行に伴い、
歳入歳出それぞれ4993万円を
追加し、予算の総額を719億9
793万円とする専決処分をした
ので報告し、承認を求めた。

◎ 一般会計補正予算(第4号)
【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ2億661万
円を減額し、予算の総額を717
億9132万円とした。

◎ 国民健康保険特別会計補正予
算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ3億1243
万円を減額し、予算の総額を14
6億757万円とした。

◎ 公共下水道事業特別会計補正
予算(第2号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ1870万円
を追加し、予算の総額を36億37
0万円とした。

◎ 墓地公園事業特別会計補正予
算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ650万円を
追加し、予算の総額を8億365
0万円とした。

◎ 介護保険特別会計補正予算
(第2号)【全員賛成・可決】

保険事業勘定の歳入歳出それぞ
れ1億2751万円を追加し、予
算の総額を6億9302万円とし
た。

介護サービス事業勘定の歳入歳
出それぞれ6755万円を減額
し、予算の総額を13億3145万
円とした。

◎ 後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ364万円を
追加し、予算の総額を12億716
4万円とした。

条例の制定

◎ 市民大学の設置及び管理に
関する条例の制定について
【全員賛成・可決】

市民大学を設置するため、制
定した。

◎ 教育に関する事務の職務権限
の特例に関する条例の制定につい
て【賛成多数・可決】

教育に関する事務のうち文化に
関すること(文化財の保護に関す
ることを除く)は、市長が管理し
及び執行することとするため、制
定した。

◎ 文化芸術振興基金条例の制定
について【全員賛成・可決】

文化芸術振興基金を設置するた
め、制定した。

条例の一部改正

◎ 行政組織条例の一部を改正す
る条例の制定について
【全員賛成・可決】

行政組織を再編し、その事務分
掌を改めるため、改正を行った。

◎ 情報公開条例の一部を改正す
る条例の制定について
【全員賛成・可決】

不開示情報のうち個人に関する
情報に関する定義を明確にするた
め、改正を行った。

◎ 個人情報保護条例の一部を改
正する条例の制定について
【全員賛成・可決】

個人情報に個人識別符号が含ま
れていることを明確にし、要配慮
個人情報の取扱いを定めるとも
に、その他所要の改正を行った。

◎ 市議会議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
【賛成多数・可決】

議長、副議長及び議員の期末手
当の額を改定するため、改正を行
った。

※次ページに続く

日
程
表

※平成29年第4回定例会は下記の日程で行われました。

月日	曜日	日程
11月29日	水	開会、会期の決定、 提案理由の説明、 平成28年度決算採決
12月6日	水	会派代表総括質疑、 議案各委員会付託
8日	金	総務常任委員会
11日	月	教育民生常任委員会
12日	火	都市経済常任委員会
15日	金	一般質問
18日	月	一般質問
19日	火	一般質問
20日	水	委員長報告に対する 質疑・討論・採決、 発議採決、閉会

市議会を傍聴しよう。

平成30年第1回定例会は2月
16日(金)から開かれる予定で
す。
会期や審議日程は2月15日
(木)の議会運営委員会決定さ
れ、公民館等やホームページに
も掲示されます。
本会議を傍聴される方は、会
議当日に庁舎10階の議場傍聴席
受付へお越しください。各常任
委員会等は、委員長の許可を得
て傍聴することができ、その
で、会議当日に庁舎9階の議会
事務局までお越しください。ま
た、車椅子での傍聴もできます。
なお、本会議の傍聴は、手話通
訳者を派遣することもできます
ので、ご希望の方は、傍聴希望日
の7日前までに(土日、祝日を除
く)、ホームページに掲載してい
る申請書に必要事項を記入の上、
議会事務局へEメールまたは
ファックスでご送付くださ
い。

◎ 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定するため、改正を行った。

◎ 一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

一般職職員の給料月額及び勤勉手当の額を改定するため、所要の改正を行った。

◎ 印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

印鑑登録証について磁気を付したカードを廃止するとともに、端末機による印鑑登録証明書の交付申請等の手続を改めるため、所要の改正を行った。

◎ 住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報保護の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

交付の請求をする者が本人であることの確認等の手続を改めるとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するた

契約の締結

◎ 弁天地区道路災害復旧工事（23 年度第 221 号）その 1 の請負について【賛成多数・可決】

弁天地区道路災害復旧工事（23 年度第 221 号）その 1 の請負契約を、田口建設株式会社と 1 億 824 万 2 千円で締結した。

◎ 美浜地区道路災害復旧工事（23 年度第 223 号）その 2 の請負について【賛成多数・可決】

美浜地区道路災害復旧工事（23 年度第 223 号）その 2 の請負契約を、大英建設株式会社と 2 億 473 万 2 千円で締結した。

◎ 舞浜地区道路災害復旧工事（23 年度第 217 号）その 2 の請負について【賛成多数・可決】

舞浜地区道路災害復旧工事（23 年度第 217 号）その 2 の請負契

約を、尾頭建設株式会社と 2 億 829 万 6 千円で締結した。

【全員賛成・可決】

◎ 舞浜地区道路災害復旧工事（23 年度第 217 号）その 3 の請負について【賛成多数・可決】

舞浜地区道路災害復旧工事（23 年度第 217 号）その 3 の請負契約を、株式会社鹿野建設と 1 億 991 万 2 千円で締結した。

◎ 道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

【全員賛成・可決】

道路占用料の額を改定するとともに、その他所要の改正を行った。

◎ 自転車駐車場の整備及び自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【賛成多数・可決】

浦安駅第 14 自転車駐車場を廃止するため、改正を行った。

◎ 武道館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

使用料の減額又は免除の規定を改めるとともに、使用料の額を改めるため、改正を行った。

◎ 球技場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

使用料の還付の規定を改めるとともに、使用料の額を改めるため、改正を行った。

契約の変更

◎ 新庁舎駐車場棟建設工事の請負について【全員賛成・可決】

契約金額を 13 億 3 596 万円から 13 億 6 134 万円に変更した。

その他

◎ 指定管理者の指定について（市立弁天保育園の指定管理者）【賛成多数・可決】

市立弁天保育園の指定管理者を社会福祉法人わかみや福祉会に指定した。

◎ 指定管理者の指定について（青少年交流活動センターの指定管理者）【賛成多数・可決】

青少年交流活動センターの指定管理者をアクティオ株式会社指定した。

発議

◎ 道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について

【全員賛成・可決】

◎ 核兵器禁止条約を批准するよう求める意見書の提出について

【賛成少数・否決】

◎ 消費税率を 10% に引き上げることを求める意見書の提出について

【賛成少数・否決】

◎ 核兵器使用禁止・廃絶に向けた取り組み強化を求める意見書の提出について【全員賛成・可決】

報告

◎ 専決処分の報告について（訴えの提起（17 件））

◎ 寄附受入れについて

◎ 例月出納検査の結果に関する報告（8 月、9 月分）

◎ 教育委員会点検・評価報告書

◎ 教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に係る意見について

一般質問

第 4 回定例会では、12 月 15・18・19 日の 3 日間にわたり 15 名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。
ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

防災まちづくりについて

小林 章 宏（自由民主党・無所属クラブ）

問 災害に強い地域社会の形成に向けた取り組みとして、地震、火災、豪雨などによる被害をできるだけ最小限に抑えるためにはどうしたらよいのか、自助努力の自助、家族・地域・企業等がともに助け合う共助、行政による救援や支援を行う公助という考え方がありますが、密集市街地の現状と防災面における課題を市としてどのように捉えているのか伺います。

答 市長 本市の密集市街地は、老朽建築物や未接道宅地が多く、地震時に建築物が倒壊し燃え広がったりすること、また狭隘道路や行き止まり道路が多く、安全な避難経路が確保できないなど防災面に多くの課題を抱えております。特に堀江・猫実地区の一部、約 8ヘクタールにつきましては、国から重点密集市街地ということで公

表されており地震の際に著しく危険な密集市街地とされております。先日、私は、糸魚川の大規模火災の被災地を訪れてきました。が、市街地の状況が本市の密集市街地と非常に似ており、本市の密集市街地の火災時の危険性について改めて認識したところです。そのため、密集市街地の改善は喫緊の取り組みべき課題であると考えており、今後、堀江、猫実、当代島地区の密集市街地におけるまちづくりの進め方を示す防災まちづくり方針の策定に現在取り組んでいるところです。

市街地液状化対策事業について

岡 本 善 徳（自由民主党・無所属クラブ）

問 市街地液状化対策事業の舞浜地区は、平成 27 年より議決を経て工事を開始、まず道路上の重機による改良体敷設工事が行われました。次の工程は、家屋と家屋との間、狭い場所等に改良体を敷設予定ということでしたが、公共用地での試験施工で問題が発覚してストップし、原因追及の結果、同地区の地盤改良として宅地造成前に埋設されたドレーン材が今回の工事に支障を来し、品質基準を満たせないということが判明したということです。これにより工事内容の変更が余儀なくされ、現在に至っているとのことですが、ドレーン材が埋設されている範囲について伺います。

答 都市整備部長 ドレーン材が埋設されている範囲につきましては、当時の埋立て工事に携わった技術者に確認したところ、舞浜三丁目のみお筋に堆積した粘性土の圧密沈下を促進するために設置したものであり、舞浜三丁目地区全体の約 6 割の範囲に埋設されていると聞いております。また、当時の技術者とのヒアリングを通じて、大体広い範囲に 1・2メートルから 1・5メートルの間隔でドレーン材が埋設されているということを確認しております。

2020 年東京五輪パラリンピックについて（共生社会について）

末 益 隆 志（無党派）

問 これまで浦安市では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け、どのようなアクションをしてきたのか伺います。

答 企画部長 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた本市の取組みにつきましては、本年 7 月、企画部に 2020 東京オリンピック・パラリンピック推進室を設置し、それまで部署ごとに対応してきた対外的な窓口の一元化を図ったところです。また、9 月には全庁的な検討組織として、2020 東京オリンピック・パラリンピック推進本部を立ち上げ、大会に向けた市の基本方針等を策定しているところです。

現在、大会組織委員会や千葉県などと連携を図りながら、市内のホテルや大学、旅行代理店などからの情報収集を行っているほか、要請に応じて視察対応などに当たっているところです。

市長の選挙公約と政治姿勢について

元 木 美奈子（日本共産党）

問 は相関関係があることが明らかになっております。ぜんそくや虫歯などの健康問題を抱えている割合が高く、子どもの健康格差は精神疾患にも及ぶとの指摘もございしますが、貧困の場合とそうでない場合とでは健康格差が生じる、このことについて当局は、どのような認識なのか伺います。

答 こども部長 本市の子ども医療費助成制度では、受診率や医療費の負担割合が高い 0 歳児から未就学児については、入院、

通院とも無料化を実施しています。また、小学生以上の受診の際には所得制限を設けず自己負担金を 200 円としています。その中でも市町村民税所得割非課税世帯に対しては無料としています。そのため、医療機関を受診するための費用負担についての格差は生じていないと考えており、子どもの属する世帯の貧困による健康格差は生じていないものと認識しております。

消火器の無償貸与について

宮 坂 奈 緒（自由民主党・無所属クラブ）

問 昭和 47 年に、本市は全国で初めて消火器の全戸無償貸与を実施し、その後、消火設備がある集合住宅が増加したことなどから、平成 25 年に見直しが行われ、平成 26 年 4 月 1 日以降に転入された世帯に消火器 1 本を無償で配付しているというのが現状だと思えます。

答 市長 消火器の無償貸与、貸出し事業につきましては、就任後の施策の点検の中で検討を始めて、これまでの各自自治会など、また市民の方々からの強い要望もあったこと、また、私自身、糸魚川市の火災の跡地を視察してまいりましたが、本市の元町地域の建物とやはり形状が非常に似ておりまして、密集地での火災での重要性を認識したところであり、無償貸与事業の再開実施に向けて、平成 30 年度当初予算に計上していくつもりであります。



学校教育の充実について

芳井由美民進党

問 中学校の少人数クラス授業について、市内中学校9校のうち、1クラスを2グループに分けて行う少人数授業を英語及び数学で行っている学校数を伺います。

答 市長 本市におきましては、子どもたちの確かな学力の向上を目指してきめ細やかな指導の充実を図っており、各学校においては、各教科の状況を勘案し、子どもたちの学力の状況に応じて県費加配教員や少人数教育推進教員を活用し、習熟度別や課題別、複数の教員が連携して指導するティーム・ティーチング等の指導形態を組み合わせて少人数教育を全校で行っております。

中学校におきましては、各学校の実態が異なることから全校での実施は難しい状況もございますが、そういう状況の中で数学については4校、英語については4校、学級を少人数のグループに分けた指導を行っているところでは、私といたしましても、次代を担う子どもたちが育つまちづくりとして少人数教育の推進を掲げているところであり、今後も一層の推進を図っていきたいと考えております。

多様な性のあり方に対する施策について

美勢麻里（日本共産党）

問 性的指向や性自認の困難にきた一方で、具体的な実態の認知はいまだ少なく、必要な支援が十分とはいえない状況です。差別を受けることのない安心・安全に生きていける環境整備を充実することとが、求められています。

これまでも園服の色分けや登下校の帽子や制服の男女別についての弊害、トイレ男女のみで多機能トイレの設置の要望など、実態把握について調査されているのか、結果はどのようなになっているのか伺います。

企画部長

LGBTにつきましては、まずLGBT、レスビアン、ゲイ、バイセクシュアルといった性的指向の問題と、自身の性について違和感を覚えるトランスジェンダーと言われる性自認の問題を合わせた表現であると認識しております。

こうした当事者の方々が自らの性のあり方を明らかにすること、これは極めて困難なことであり、それぞれ個人の権利にかかわる側面もありますので、市として実態の調査は行っておりませんが、LGBT当事者による全国組織やLGBTの理解のために活動している市内のNPO法人が発信する情報などから性的指向や性自認についての問題や課題の把握に努めているところです。

教育支援について

一瀬健二（公明党）

問 子どもの学力形成についての研究分野において、家庭の経済状況や家庭環境が子どもの学習達成に関連し、経済的に恵まれない家庭の子どもほど学力の達成状況に課題があり、さまざまな社会的活動を体験する機会に乏しいという報告がなされておりました。最も身近な修学の支援である本市の奨学金制度について、本事業の目的は経済的困窮から本来得られなかった学業機会を得ることができ、支援を通じて学業成果を卒業後の就労につなげ、経済的状況を克服するそのきっかけをつくることと考えておりますが、市としての見解を伺います。

答 市長 本市の奨学支援金支給制度につきましては、学業成績が優秀でかつ学習意欲があり、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学支援金を支給することとを目的に実施し、その後も成績基準の緩和を行い、3年目を迎えた現在、支援金の利用者は当初の3倍になってきております。

しかしながら、教育機会の均等を図るには奨学金制度のさらなる拡充が必要と考え、施策の総点検

を行う中で、より推進する事業として成績優秀者に対する奨学金の上乗せの検討を行い、平成30年度当初予算に計上してまいりたいと考えております。

子育て支援について

芦田由江（無会派）

問 若潮公園内の交通公園は多くの利用者があり、特に休日は混雑した状態が見受けられます。一方で、利用者のうち一定数が市外からの利用者という実態が報告されております。決算報告を見ますと、交通公園運営事業には1億円の金額が報告されております。この金額は、平成28年度は改修工事の金額も含まれているとのことですが、普通の年でも7500万円ほどの管理費がかかっております。こうした実態を踏まえて、この運営費を賄っている市民の方々の利用を優先させる検討は今までなされてきたのか、この考え方について市の見解を伺います。

答 都市環境部長 例年、多くの方面でご利用いただいている交通公園では、市民が快適にご利用いただけるよう検討を行い、可能な対策を実施しております。具体的には、団体利用につきまして、市内団体に限定するほか、駐車場の利用では混雑時の市外者の利用をご遠慮いただくよう協力を依頼しているところです。

また、市民優先といった点ですが、自由に利用できる都市公園として設置されたことなどから市民優先利用といった点は難しいと考えており、他市等の類似施設についても同様の対応となっています。

駐輪場と自転車利用について

西山幸男（市民の会）

問 駐輪場が足りないからということで増設工事を行いました。整備はいいが、市民の皆さんの利益になっているかといえ、ちよっと疑問がある。そこで自転車駐輪場の利用料金について、これが本場にどういう根拠に基づいて

しているのか、私は、市外の皆さんが、もちろん利用していいのですが、市内と市外1・25倍という格差が、本場に適正なのかどうかということも伺ってまいりたいと思っておりますので、まずは利用料金の設定根拠について伺います。

都市整備部長

料金設定の根拠につきましては、平成26年4月より駅から距離250メートル圏内の自転車駐車場について、本市の使用料等設定および改定基準についての指針に基づき算出し、さらに屋内外と指定場所の有無などの付加価値により価格差をつけた設定といたしました。

なお、平成29年4月からの利用料金制度の導入に伴い、市で定められた上限金額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定めることとなっています。



東野地域の開発について

秋葉要（公明党）

問 東野一丁目複合施設整備と今後について、施設概要の変更内容と整備スケジュールを伺います。

これにつきましては、最初の計画から、今回、内田市長になりまして、この施設をもう少し利便性のいい、市民の使い勝手のいい、そしてまた市民サービスの充実を図るために見直しをしたと聞いております。まさしく継続と刷新という意味では大変重要な課題だと思っておりますので、この点について伺います。

市長

東野地区複合施設の刷新の考え方に基つき、今後5年先、10年先のニーズを考慮して、事務所的な機能よりも長期の事業運営が困難と見込んでいる新浦安駅前地域活動支援センター、そして現状で不足している相談支援事業所の事業機能を組み入れること

を優先し、計画変更をしたところとです。

この結果、通所棟3階部分に地域活動支援センター型と相談支援事業所の機能を組み入れることとし、当初計画で配置しておりました社会福祉協議会、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンターの機能は現状のまま総合福祉センター内に残すこととしたものです。

墓地・納骨施設について

水野実（市民の会）

問 宗教法人が運営する納骨堂を非課税に認定する際に、浦安市が行う実態調査について具体的な説明をお願いします。

財務部長

家屋の固定資産税につきましては、地方税法第388条第1項の規定により、総務大臣が告示する「固定資産評価基準並びに評価実施の方法及び手続」によって評価しなければならぬとされており、1月1日現在に存在する家屋に対し課税をしているところです。

ご質問の宗教法人の場合には、地方税法第348条第2項第3号及び浦安市税条例第55条の規定により所有者から非課税適用申告書の提出を受け、実地調査により対象家屋の構造や床面積並びにその用途を確認し、非課税とするか否かの判断をすることになります。宗教法人であっても宗教・宗派不問で遺骨を受け入れたり、民間会社に納骨堂の販売委託をして手数料を払うなど、これらの状況を総合的に判断し、専ら宗教団体として主たる目的を実現するために使用している状態にあるとは認められない場合には課税されることになります。

市役所周辺整備について

中村理香子（公明党）

問 高齢者などの交通弱者に配慮した生活圏を結ぶバス網は、さまざまな変化を捉えて市民の要望を踏まえてつくっていくもの

です。病院や市役所を結ぶ生活圏という視点で市役所を結ぶバス路線の必要性を考えると、私も多くの方々からご要望いただいていた弁天地域から市役所へのバス路線を検討してもよいのではないかと考えますが、市の考えを伺います。

市長

弁天地区と市役所とを結ぶバス路線につきましては、地区住民の方々から多くの声が寄せられており、これまでもさまざまな機会を通じてバス事業者と路線の新設について協議してきたところです。

現在、東野三丁目において病院や商業施設等の建設が進められており、弁天地区の方々は今も、これまで以上にバス路線の新設に対する声は高まるものと考えております。このようなことから、高齢者をはじめ市民のさらなる利便性の向上を図るため、現在、舞浜駅から弁天ふれあいの森公園、弁天地区を通り東海大浦安高校前の交差点、市役所を経由して浦安駅に至るルートについて、来年度早々に運行できるようバス事業者と協議をしているところです。

公園について

柳毅一郎（無会派）

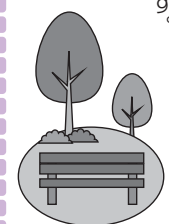
問 都市的な課題に対応するため、都市公園法が改正され、公園施設についてさらに前に進めるため質問させていただきたいと思います。

本市の公園政策の課題について、概要を総括的に伺います。

都市環境部長

平成28年度末現在、本市には緑地などを含め151カ所の都市公園があります。地区ごとの状況といたしましては、中町・新町地区においては住宅開発に合わせ計画的に公園を配置しているところですが、中町地区におきましては地域により高齢化が進み、求められるニーズが変化していることから、利用者の年齢構成や利用形態などに対応する公園整備の検討が課題と考えています。

公園の数は多いもののそのほとんどが小規模で、施設が老朽化した公園も多くあると認識しており、それらが課題であると考えているところです。



市街地液状化対策について

広瀬明子（無会派）

問 9月議会で弁天45宅地の市街地液状化対策についての私の一般質問で、同意がとれていないお宅の中でも工事をやるのかという質問に対し、市は「そのつもりです」との答弁がありました。10名の方の不同意通知書の扱いについては、先日岡本議員が、市側はどういう対応をするのかという質問に対し、「8名が明確に同意を取り下げたとは考えていない」と断言されました。この8名の方の中には、今回の意思表示をする以前に個別に市側に意向書を出した方が複数名入っているはずですが、その点、市は認識されているのか伺います。

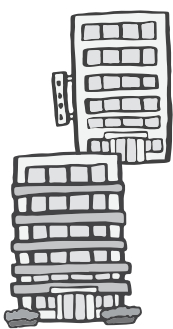
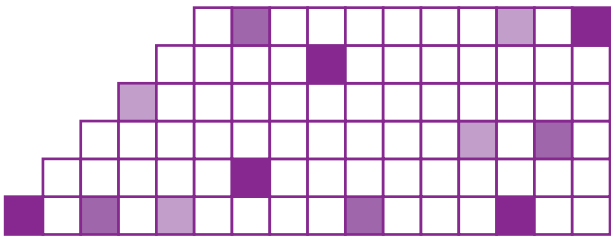
都市整備部長

10月13日付の「格子状地中壁工法同意取下げの通知の件」という文書が市へ送られてまいりました。その文書の中に「私の同意取下げ通知に賛同してくださった方々」として9名の宅地所有者の方のご署名がありました。このうち1名の方は、2年ほど前からご自身の発意により同意書の取下げを表明された方がいらっしやいました。そういう意味で、実質的には8名の方と市としては理解していますが、この8名の方々が「私の同意取下げ通知に賛同してくださった」というこの表現のところに賛同したというところで、8名の方の自主的な意思として反対の意思を表明もしくは同意の取下げを表明したとは理解していないということで、先般の岡本議員の答弁につながったというところです。

会派代表 総括質疑

第4回定例会では、12月6日の本会議において、3人の議員がそれぞれの会派を代表して質疑を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。



証結果や浦安市の事業スキームの再検証を踏まえ、本市の公共施設整備の考え方を整理していきたいと考えています。

公明党

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

自由民主党・無所属クラブ
議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）の編成に当たり、基本となる方針や考え方について、お尋ねいたします。

先駆的な手法であるとされた運営方法について、それを当然の方法に継続していくのではなく、必要があれば随時見直ししていくという内田市長の市政運営における基本姿勢と受けとめております。

答 補正予算に限らず、10年先、20年先を見据え、今やらなければならぬことは何かを判断し、山積する課題に取り組むために継続と刷新の考え方のもと、多角的かつ中長期的な視点で事業の見直しを図り予算に反映していくことが重要であると認識しております。

答 この補正予算において、事業の刷新あるいは改革・改善という視点からどのような考えを持って補正予算に臨んだのか、また併せて実際の刷新事業について伺います。

答 私といたしましては、これまででも申し上げてまいりましたように、施策事業の総点検を通して、今、継続と刷新を見極めていくことが10年後、20年後の浦安市にとって必要なことであるという考え方のもと、多角的かつ中長期的な視点から見直しを行い、予算編成を行ったものでございます。

質問

方式による施設の整備・運営について、制度導入から10年以上が経過した今、将来にわたり本当に効果的な手法であるか改めて検証していく旨、ご発言されました。

また、進捗状況としましては、PFI事業の最新の動向を整理し、PFI事業を含めた官民連携手法の効果などの検証を行っているところでございます。

また、進捗状況としましては、PFI事業の最新の動向を整理し、PFI事業を含めた官民連携手法の効果などの検証を行っているところでございます。

日本共産党

議案第2号、平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

議案第8号 浦安市市民大の設置及び管理に関する条例の制定について、これまで条例制定してこなかった理由として挙げておりますが、条例制定しなくとも運営している自治体があります。条例制定することとしたことについて伺います。

答 つきましては、債務負担行為の設定がなくても適正に執行できているものと考えております。

質問

また、設置するに当たり、まちづくり参加、地域貢献、協働の担い手を前面としております。市民大学は、一人一人の学びの場としての位置づけを前面に明確化している自治体が多く、浦安市はなぜこいつた一人一人の個人の学びの場というところを最初に掲げているのか伺います。



算編成を行ったものでございます。これらの結果、今回の補正予算におきましては、郷土博物館展示事業の再検討、こどもプロジェクト事業の見直しに伴う減額、そうしたことを行う一方で、新町地域における二次開発への対処方案を検討する経費を追加するほか、債務負担行為として情報教育環境のさらなる充実を図るための経費の追加等を盛り込んだところでございます。

議員出席表

平成29年の議員出席表がまとまりました。なお、表に記載してある会議の他に調査視察や研修会等が開催されています。また、議員の議会外の活動として各種団体の会合等にも参加しており、正副議長も各委員会等に随時出席していますが、この出席表には記載していません。（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

議席	議員名	本会議		総務		教民		都市		議運		全協		議会だより		合計		出席率 %	遅刻	早退
		出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠	出	欠			
1	元 木 美奈子	23				3		6		7				3		42		100.0	0	0
2	美 勢 麻 里	23				6		2		8				8		47		100.0	0	0
3	広 瀬 明 子	23		8						3	1					34	1	97.1	0	0
4	柳 毅一郎	23				6		2						3		34		100.0	0	0
5	芦 田 由 江	18						6						1		25		100.0	0	0
6	吉 村 啓 治	23		6				2		2				9	1	42	1	97.7	0	0
7	芳 井 由 美	18				6				9						33		100.0	0	0
8	毎 田 潤 子	23		6		3								11		43		100.0	0	0
9	小 林 章 宏	23		2				6		2				8		41		100.0	0	0
10	宮 坂 奈 緒	23				6		2		15				11		57		100.0	0	0
11	秋 葉 要	23				3		6		15						47		100.0	0	0
12	一 瀬 健 二	23		2		6								11		42		100.0	0	0
13	中 村 理香子	23		6				2								31		100.0	0	0
14	末 益 隆 志	23		6				2		8						39		100.0	0	0
15	水 野 実	23				3		6						11		43		100.0	0	0
16	西 山 幸 男	23		2		6				15						46		100.0	0	0
17	岡 本 善 徳	23				3		6		7				11		50		100.0	0	0
18	宝 新	23		6		3				8				3		43		100.0	0	0
19	深 作 勇	23						8		7						38		100.0	0	0
20	辻 田 明	22	1	8						14	1					44	2	95.7	0	0
21	西 川 嘉 純	23		2		6										31		100.0	0	0
	合 計	472	1	54	0	60	0	56	0	120	2	0	0	90	1	852	4	99.5	0	0

*所属する委員会等の関係で各議員の出席すべき日数に差があります。
（表中、議運＝議会運営委員会・全協＝全員協議会・議会だより＝議会だより編集委員会の略です。）

答 うらやす市民大学は、平成21年度の開校以来、美浜南小学校の一部を活用して事業を実施してきたことから、これまでではうらやす市民大学設置要綱に必要事項を定めて運営をしてまいりました。平成30年4月に市民大学が旧入船北小学校に移転し、専用の施設を有することとなりましたので、浦安市市民大学校として市の公の施設に位置づけ、目的や名称、事業などの必要な事項を条例化することとしたものです。また、他の自治体の事例につきましては、専用の施設を有していないなど、それぞれ自治体における事情があるものと考えております。

ものと考えております。続きまして、市民大学は、設置している自治体ごとにそれぞれ目的を定めて運営しているという状況にあります。この中で、うらやす市民大学につきましては、開学以来、地域貢献や協働の担い手づくりの場というものを目的として運営してきたところでございます。



各常任委員会の 審査から

第4回定例会で、所管の委員会に付託された各議案は、12月8日総務常任委員会、11日教育民生常任委員会、12日都市経済常任委員会それぞれ審査されました。ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

歳入の繰入金で財政調整基金繰入金の更正減6億7870万円の内容について伺います。

答 全体的には減額の補正予算となっております。その中で、前年度繰越金の追加というのが、今回の項目で出ており、ここを整理したことによって、全体的には余剰財源が生じたことにより繰入金の減額補正となっております。

問 今回の補正によって、財政調整基金の残高はおおむね幾らぐらいになるのか伺います。

答 あくまで予算上ということに現時点ではなりますが、平成28年度末現在の残高が約110億円、これに今年度6月、9月そして今回と3回の財調の変動がございました。それらを加味しますと、年度末予算ベースでおよそ121億円になるものと見込んでおります。

議案第8号 市民大学の設置及び管理に関する条例の制定について

問 うらやす市民大学という名称が市民に馴染んでいる中でどのような経緯から浦安市民大学になったのか伺います。

答 公の施設として条例を定める場合、浦安市によって施設が設置されたことを表現された名称であるべきとしまして、原則として漢字表記の浦安市を冠としてつけなければならないとなっております。

問 また、今回市民大学を公の施設として位置づけるようになりますが、学校教育法で規定されています学校以外に、施設に学校の名称を用いてはならないとされており、その中に大学という名称も含まれております。そのことから、県内各市等の事例をもとに判断し、市民大学という名称にさせていただいたものです。

問 旧入船北小学校へ移転することになります。そのメリットについて伺います。

答 実際は専用施設ができるということと、今美浜南小学校の一部を活用して授業を行っておりますが、その中で、車椅子の方も数名いらついています。そのために市民大学にお越しいただくに、下から電話連絡をいただく、小中学校のエレベーターをお借りして職員が介助しながら、市民大学のほうに上がってきていただくということをしておりますが、旧入船北小学校に移転に伴いまして、直接のエレベーターが設置されることになります。こういったことから、施設のバリアフリー化ということでは、利便性が高まったと思っております。

問 もう一点は、まちづくり活動プラザが全体的にありますので、そこに事業者が幾つか入ってきます。そのため、今後市民大学の運営の中で、そういった事業者と一緒に事業展開等ができれば、市民大学の事業のより一層の充実が図れるものではないかと考えております。

教育民生常任委員会

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

障がい福祉サービス給付事業について、平成28年度決算で、障がい児通所給付利用延べ人数6974人、決算額が3億6155万6千円との報告でした。当初予算3億3938万4千円に対して、障がい児通所給付事業が9672万円の追加になっておりますが、その理由を伺います。

答 サービスとしては、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、そして保育所等訪問支援などの事業からなっておりますが、その中で、特に放課後等デイサービスについて当初予算積算時、利用人数を年間延べ3240人と見込みましたが、平成29年度の決算見込みにおきましては、延べ4824人と見込まれることで、今回増額補正をお願いしたものです。

問 児童福祉総務費、子育てサポート事業について、今回の工事の内容変更での減額補正のことですが、現状こちらのおかちゃんほっとしてしょんが市内何カ所あって、今後増設が何カ所予定されているのか伺います。

答 平成28年度ベースで29カ所を加えて30カ所になっております。今後につきましては、事業者等もありますが、公共施設の距離的な問題などを総合的に検討しながら配置をしていきたいと考えております。

問 体育施設費の中、運動公園スポーツ施設機能検証事業に係る入札差金です。

答 今回の補正につきましては、9月21日に実施した運動公園スポーツ施設機能検証業務委託に係る入札差金です。次に、検証事業の進捗について、現状といたしましては、まず総合体育館というか運動施設を利用していた

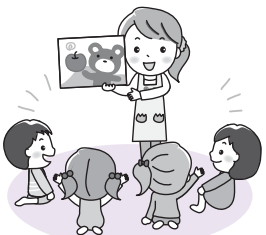
いただいている市の体育協会の加盟団体の方に調査を行い、また、市民2千名で無作為で抽出いたしました。要望、問題点について整理、対策、それで利用しやすい施設というふうな機能検証していきま

ます。予定といたしましては、12月中旬に各団体、個人に送付いたします。2月の初めごろにはまとめていきたいと考えています。

議案第27号 指定管理者の指定について（浦安市立弁天保育園の指定管理者）

問 今回の指定期間を5年間とした理由を伺います。

答 弁天保育園は、これまで指定期間が7年と5年と12年の経過が過ぎ、ここで一新新たに園運営の提案を受けることが最善だろうということと、県のノウハウも入れた形で公募をしましたが、今回は一事業者のみということになりました。指定期間を5年としたのはやはり期間が残り長くせず、今回5年を一つの原則として、指定管理者制度運用に当たっての指針がありますので、それに基づいて原則5年といたしました。



都市経済常任委員会

議案第2号 平成29年度浦安市一般会計補正予算（第4号）

問 都市計画総務費の都市計画運営事業での追加350万円について、新町地区に関して大体30年たち検討経費というご答弁でしたが、この内容をもう少し詳しく説明してください。

答 当該運営費の追加につきましては、委託事業を考えておりまして、現在の新町の現状や課題の整理、あるいは土地利用制度に関する既往研究等の収集、事例

の調査、ヒアリング等を実施し、その効果を十分研究しながら本市の実情に合った対策案の検討・調査を考えております。

議案第17号 印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

問 各種証明書、住民票、印鑑証明の発行は、市役所に来たら機械ではなくて、対面ということの理解でよろしいですか。

答 これまでは、市役所もしくは行政サービスセンターで、窓口または自動交付機で申請するか、コンビニ交付という3つの方法がありました。今回、条例を改正させていただきまして、自動交付機につきましては、来年の9月末に廃止する方向で対応いたします。窓口の申請及びコンビニ申請を考えております。

議案第21号 墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 周辺住民との協議ということとが6条でうたわれておりますが、その次に7条で市長及び申請予定者は、全協議が整ったときは、その合意内容に基づく協定を締結しなければならないとなっております。6条で協定締結の合意に至らなかった場合においては、どのような方策を講ずるのか、単に助言とかという話ではいけないのかと思いますが、考え方を伺います。

答 平成12年3月の最高裁の判決におきまして、墓地埋葬等に関する法律は、周辺住民の個別的利益を保護することは目的としていないとの解釈がございまして、この辺から考えますと、なかなか同意までは至らずに、今回の条例につきましては努力目標となっているところでございます。

問 14条で、市内に5年以上事務所を有する者がとありますが、活動状況というのとはどのように解釈するのでしょうか。事務所だけ置いて5年間あればいいのではないか。パブリックコメントで檀信徒に限るという部分がありましたが、今、既に実際に運営されているところは、どこでもいいです。

答 平成12年3月の最高裁の判決におきまして、墓地埋葬等に関する法律は、周辺住民の個別的利益を保護することは目的としていないとの解釈がございまして、この辺から考えますと、なかなか同意までは至らずに、今回の条例につきましては努力目標となっているところでございます。

問 14条で、市内に5年以上事務所を有する者がとありますが、活動状況というのとはどのように解釈するのでしょうか。事務所だけ置いて5年間あればいいのではないか。パブリックコメントで檀信徒に限るという部分がありましたが、今、既に実際に運営されているところは、どこでもいいです。

すということになってきますと、事務所だけ置いて、5年間たてば申請できると、このようになってしましますが、この辺はどのように解釈するのか伺います。

答 宗教法人の認証関係でございますが、県や文化庁において、宗教法人の認証にかかわる審査基準にて、過去3カ年程度の運

◆可決された決議・意見書◆

◆道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

道路は、市民の活力ある社会経済活動を支えるとともに、安全・安心な暮らしを確保し、災害時には市民の命を守るライフラインとして機能するなど、市民生活に欠くことのできない重要な社会資本の一つである。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下、「道路財特法」という。）の規定により、交付金事業の補助率等がかさ上げされているが、この措置は、平成29年度までの時限措置となっている。

本市では、東日本大震災の教訓を踏まえた「浦安市地域防災計画」において、災害に強いネットワークの確保や防災性の向上を図るため、緊急輸送路の液化対策や橋梁の耐震補強及び無電柱化事業などに取り組んでいるところであり、この時期における補助率等の低減は、財政負担の増加をもたらす、その影響は重大なものとなる。

よって、国においては道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日
浦安市議会議員 西川 嘉純

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
国土交通大臣 様

◆核兵器使用禁止・廃絶に向けた取り組み強化を求める意見書

本年12月5日の国連総会において、我が国が発議者となる「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動」決議が、賛成156、反対4、棄権24の賛成多数をもって採択された。

平成29年12月20日
浦安市議会議員 西川 嘉純

決算の審査

第3回定例会で各常任委員会に付託された平成28年度各会計歳入歳出決算認定の審査は、10月23・24日都市経済常任委員会、10月25・26日総務常任委員会、10月27・30日教育民生常任委員会で行われ、収支の適法性、行政効果、予算の執行状況、さらには次年度予算への反映等を考慮して慎重に審査された結果、3委員会とも認定すべきものと決しました。

この結果は11月29日の本会議で各常任委員長より報告が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。ここでは、紙面の関係で主な質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

（一般会計）

緊急情報配信経費の中の、重要なお知らせメールサービスの登録者数は、平成28年度末で2万8067件ですが、登録者数を上げるような周知や努力はされたのか、この登録者数についての見解を伺います。

登録者は、昨年の同時期と比べまして503名の減少となっております。

このサービスは、平成21年10月より運用を開始し、徐々に登録者を伸ばしておりましたが、平成23年に発生した東日本大震災の直後には、震災前と比べ5倍の約4万人を超えるようなときもありました。しかし、震災後、徐々に登録者は減り続け、現在はピーク時の約7割となっております。

現状を見る限り、平常時にはその必要性が薄れてきている傾向は明らかではあります。一旦退会しても、緊急時にはまた再開するという声も少なくございません。今後は、このサービスを継続的に活用していき、いざというときの頼りになる情報ツールとしての役割を果たしていきたいと考えております。

こちらの啓発につきましては、転入者全ての方に登録者用のチラシを配布し、また定期的に広報うらやす、行政情報番組、ホームページ等でお知らせしております。

うらやす市民大学事業について、評価を伺います。

平成28年度につきましては、全体で16講座を開講いたしました。実人数は250人、延べ人数にして343人の方に受講いただき、授業ごとにアンケートをとり、全体の97%の方が満足されたというところ。

また、毎回の授業の後に、それぞれの活動についてのアンケートを行っておりますが、こちらにおきましてもアンケート回収者118人中69人の方が市民活動の実践をされていること、その中で69人中35人の50%以上の方が、市民大学に通ったことがきっかけで活動を開始したというご回答があり、事務局としては成果があったものと思っております。

教育民生常任委員会

（一般会計）

スクールライフカウンセラー配置経費について、県から派遣のスクールカウンセラーとは別に、浦安市内26校の学校へ、26名各校へ派遣とありますが、同一人物が同一学校へ派遣されているのか、また、平成28年度の利用者、悩みを抱えている児童、保護者、教員の利用実績を実数で伺います。

スクールライフカウンセラーの配置状況ですが、市立小・中学校に1名ずつ、計26名を配置しております。

置しております。県のカウンセラーにつきましては、スクールカウンセラーと違って別のカウンセラーとなりますので、スクールライフカウンセラーとスクールカウンセラーは同一人物ではございません。

次にスクールライフカウンセラーの利用実績ですが、相談件数につきましては、小学校では5992件、中学校においては3786件の計9778件となります。相談の内訳につきましては、それぞれによってお一人何回となりますので、延べ人数になりますが、児童・生徒が7598人、保護者が2509人、教員が5887人、その他が861名の計1万6855人となります。

敬老祝い品について、平均寿命が延びていく中で、対象年齢の見直しや、事業を再検証することも必要ではないかと思いますが、そういう検証はしないのか伺います。

本市におきましては、喜寿、米寿、白寿の節目に祝い金、また7歳以上全員の方に祝い品の支給を行い、長年にわたって社会に貢献してきた高齢者の方々に敬意を表し、長寿をお祝いしておりますが、これらの事業につきましては、やはり高齢者の方に敬意を表するという意味では、目的の高い事業だと認識しております。

他市におきましても、やはり費用の増大、対象者の高齢化によって77歳の祝い金品を廃止している自治体もございますが、浦安市におきましては、敬老会事業と祝い品事業、祝い金事業を行っておりますので、今後は対象年齢や支給金額を含め、敬老会事業についての見直しを行っていきたいと考えております。

都市経済常任委員会

（一般会計）

集中豪雨対応調査経費について、方針案を策定する上で、この業務委託に5983万円ほどかかるものなのか伺います。

本市の雨水管は、経年あるいは地震による地盤沈下によって、当初の目的の能力が多少低下しているのではないかと懸念および昨今の温室効果ガスによる気象変動の影響を受けて集中豪雨が増えているというようなことがございますので、浸水被害を解消するために現在検討を行っているところです。

平成27年に前調査として、本市の雨水管の高さ等の調査を行い、そのデータをもとに今年度、詳細な検討を行っている状況です。その内容としましては、現在、当時の雨水管をモデル化し、そこに計算上ですが、計画降雨、雨を降らせ、どこどのような形で冠水が起きるのかシミュレーションをし、かつ実際にマンホール等に水位計を設置して、計算結果と現実のものをキャリブレーションという調整をして、より精度の高いものに、現在検討を行っているところ。

ある程度現状を踏まえた形での精度の高い検討を行っているため、このような経費がかかっているところです。

羽田空港騒音問題対策事業経費に関連して、過去数年のいわゆる騒音被害の推移というのは、この五百数十万円使った結果、増えているのか、それとも横ばいなのか、減っているのか伺います。

浦安市の近傍を通過する航空機の推移につきましては、国土交通省が飛行ルート別の年間の飛行機の資料を公表していないことから、本市が実施していませんが、航空機騒音実態調査のこの1週間の結果の推移を見て申し上げますと、平成28年度につきましては夏季で3816機、冬季で4676機となっており、平成27年度、夏季で4313機、冬季で5233機、平成28年度と比較しますと、夏季で497機減、冬季で557機の減となっている状況です。



平成28年度決算に対する討論

【反対】

3月26日、市民から選ばれた内田新市長は、松崎前市長時に計画していた幾つかの事業の見直しを始めています。その1つ、千鳥に建設予定だった野菜工場は、民間事業者の障がい者就労枠が定員に満たない、あるいは市内の障がい者就労支援事業所の定員に對し利用者が6割程度にとどまっている現状などが理由で、事業計画性の甘さが新市長により明らかにされた事例です。

また、現在進行中の新浦安駅前音楽ホールの検証委員会を新市長は設置し、事業計画の見直しも考えているようですが、反対の声は聞こえてきません。音楽ホールの設置そのものが不透明であり、向こう30年間にわたって投入される金額には誰もが納得できるものではなくたということ。備品購入約4億5千万円、賃借料指定管理料で約2700万円、多額のお金がかかっていますが、事業そのものに問題があるのですから容認できません。

8930戸の戸建て住宅地に多額の税金を投入し、市街地液状化対策として格子状地中壁工法しか工事方法は選択の余地がないと市民に提示してまいりました。うち4103戸が調査対象となりましたが、工事そのものの議案として議会に提案されたのは約1割しかありませんでした。関係住民の賛同は簡単にはとれなかった事例です。

格子状地中壁工法による対策工事に舞浜地区第1弾、76宅地が平成28年12月、工事着工しました。年が明けた翌1月には地中にあったドレーン材が機械に絡まり工事不能となり、そろそろ1年になるというのに、関係市民の方たちからは負担金の半分以上を市に納付させているというのに、いまだ工事再開に至っていません。見通しの甘さが明らかにしています。行政が市民に投げかけた方法そのものに問題があった事例です。

市政は市民のためのもので、そこに住む市民の福祉向上のための政治をすべきです。大きな事業が市民不在で行われていたと言っても過言でない平成28年度事業、決算審査には反対をする理由です。

平成28年度一般会計決算額は歳入889億8100万4千円、歳出794億4千万4千円、平成27年度と比較して歳入では1.7%の増と減、歳出では7.7%の増となっており、予算規模1214億4500万4千円に対しては、歳入73.3%、歳出65.4%となっています。財政面では、平成28年度財政力指数は1.518、平成28年度末財政調整基金の現在高は約109億円、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が85.1%、地方債残高は約240億3700万円、実質公債費比率は5.2%となっており、これらを平成27年度

と比較すると、経常収支比率は3.7ポイント増、地方債残高は23.5%の増、実質公債費比率は0.2ポイント増であり、増加傾向を示していますが、普通会計の自主財源比率は76.2%であり、過去5年間の中でも自主財源の比率が高い水準となっているなど、相対的には監査委員の決算審査意見書のとおり財政運営は健全であると認められております。

また、平成28年度の主な事業は、平成25年度から整備を続けてきた庁舎建設事業をはじめ運動公園、野球場整備事業や富岡公民館大規模改修事業などのハード面の整備に加え、産後ケア事業や奨学支援金支給制度、浦安駅前猫実地域包括支援センター相談窓口の設置やバスボートの申請受け取り窓口の開設など市民の利便性向上のため、少子化対策、教育、生涯学習や健康福祉など幅広い分野で着実な施策の実施がなされ、さらに、市街地や幹線道路の液状化対策事業のほか、浦安駅前周辺再整備事業や浦安公園整備事業など事業の着実な実施に向けた検討が進められ、今後のまちづくりに向けた一連の取り組みは高く評価されるところ。

今後、内田市長のもとで引き続き健全な財政運営を維持しつつ、少子高齢化などさまざまな課題に対応した市民生活に目を向けた施策の充実が図られることを期待し、平成28年度各会計歳入歳出決算認定についての賛成討論いたします。

編集後記

本号は、第4回定例会について編集をいたしました。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目一番一号
浦安市議会事務局

☎ (712) 6788
FAX (351) 1140

うらやす議会だより編集委員会

◎岡本 善徳 ○一瀬 健二
◎岡本 美勢 麻里 宮坂 奈緒
水野 実 吉村 啓治
小林 章宏 毎田 潤子
◎委員長 ○副委員長